

1-12. インドネシアの最近の状況

2009年2月9～10日に、インドネシアのABS政策の現状と今後の方向性についてCBD関係者との情報交換のために、同国に出張した。以下にその結果を報告する。

(1) 「遺伝資源管理法案」のその後

インドネシア環境省は、数年前から、「遺伝資源管理法案」策定の準備を始めた。2009年2月時点において、法案策定までに至らず、今もなお準備作業中である。2009年1月末頃に専門家会合を開催した。3月に公開討論を行う予定である。草案を完成させたら、議会(House of Representatives)へ提出することになるが、議会の選挙が本年4月にあり、7月に大統領選挙があるため、日程が遅れる可能性もある。なお、農業遺伝資源について「遺伝資源管理法案」ができるまでの措置という意味から、「研究目的でインドネシアの農業用植物資源等を外国人が使用する場合、インドネシアの現地パートナーが必要であり、かつ農業省にそのことを届け出る必要がある」という規制制度(農業大臣令67号)が2006年12月に公布されている。2009年2月時点では、本大臣令の英語版はまだ公表されていない。

(2) CBD-ABSに関する国のポジション決定の体制

CBD-ABSに関する国のポジションを決めるに当たっては、省庁横断的な専門家委員会(農業省、林業省、水産省、研究技術省、大学等の専門家から成る)で審議して案を決める。事務局は環境省(マスネリヤッティ・ヒルマン環境省副大臣)であり、ウタミ次官補(CBDフォーカルポイント)がコーディネーターを務める。ただし、環境省内に専門的知識を持った委員がいないため、専門的根拠に基づく意見は主に他省庁の委員の協力によるところが大きかった。環境省は草案の作成作業に当たって、大学から法律の専門家を雇い入れ、内容の深化と作業の効率化に努めている。

(3) LIPI-NITE共同研究プロジェクト成果報告会への出席

ジャカルタのLIPI(インドネシア科学院)本部で、我が国の(独)製品技術評価基盤機構(NITE)とLIPIとの共同研究プロジェクト(2002年～2009年)の成果報告会が開催され、参加した。インドネシア政府のCBD担当高官が本報告会に集まり、筆者らには情報交換の良い機会であった。

本共同研究プロジェクトは、Dr. Setijati Sastrapradja女史(元LIPIバイオテクノロジー研究所長)が第5回CBD締約国会議(COP5、ナイロビ、2000年)において「先進国とインドネシアの間でABSの実際的な実施方法を協議しながら進めよう」と提言し、これに対し当時の経済産業省(METI)生物化学産業課長が賛同したことを契機に始まったものである。

その後、METIの依頼によりJBAがインドネシアとのMOU交渉を担当して、草案を完成させた。2002年にNITE理事長と技術評価応用庁(BPPT)長官の間でMOUが署名され、プロジェクトが開始されたという経緯がある。我が国のMETI、NITE、JBA3者がABSに関して協力し、成功させた良い例といえる。